

平成30年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」
～神戸市立渚中学校の作品が総務省近畿総合通信局長賞を受賞～

平成30年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」（主催：情報通信における安心安全推進協議会 後援：総務省、文部科学省）において、神戸市立渚中学校の作品が近畿総合通信局長賞（学校部門優秀作）を受賞しました。

1 趣旨

「情報通信の安心安全な利用のための標語」は、初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的として、平成20年度から毎年募集しています。

総務省近畿総合通信局長賞は、その応募のあった近畿管内の学校部門作品から、優秀作品（1点）を表彰するものです。

今回、選ばれた標語は、近畿総合通信局長賞表彰作品として、啓発関連業務において広く活用する予定です。

2 表彰名

「情報通信の安心安全な利用のための標語」総務省近畿総合通信局長賞

3 表彰作品

“ その投稿が着火剤 炎上すればもう消せない ”

4 受賞校名

神戸市立渚中学校

5 表彰日時

平成30年6月18日（月） 午後4時00分から午後4時30分まで

6 表彰場所

神戸市立渚中学校（住所：神戸市中央区脇浜海岸通2丁目1-1）

7 お問い合わせ

表彰の取材等については、事前に直接、神戸市立渚中学校（原田 大（はらだ はじめ）教諭）へご連絡いただきますようお願いいたします。

（電話 078-242-4501）

8 参考

情報通信における安心安全推進協議会

（「情報通信の安心安全な利用のための標語」紹介ページ）

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

連絡先：情報通信部 電気通信事業課
（担当：吉田、吉川）

電話：06-6942-8512